

感染状況について

新規感染者数、病床使用率などの指標について、
依然として高い水準が続いている状況

新規感染者の約7割を占めていた若年層の割合が低下
60代以上の割合、人数が共に増加

入院患者の8割以上が60代以上 病床への負荷が懸念



2月20日に期限を迎える「まん延防止等重点措置」について、国へ延長を要請

3回目のワクチン接種について

ワクチン接種は現時点で最大の感染防御策

▶ 2回接種済みの場合の感染リスク ⇨ 未接種の場合の半分程度

〔 1万人あたり新規感染者数 (R4.1) 2回接種済み18.7人 未接種35.2人 〕

県内の3回目接種状況

接種率(2/14時点) **11.6%** ※全国：10.3%

県営の接種センター（県庁19階展望ロビー）

➔ 2/11(金)～13(日)実績 枠1,080人中908人接種 84%

接種は強制ではありませんが、積極的に接種いただくようお願いします

皆様へのお願い(1)

ア)外出・県境を跨ぐ移動

- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控える
- ・県外との不要不急の往来、及び来県自粛
※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査の実施による県境を跨ぐ移動の制限の緩和は行わない

イ)飲食

(県民の皆様へ)

- ・感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛
→「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」を利用。同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下で
- ・時短要請に応じていない飲食店の利用自粛(* 法第31条の6第2項)
- ・なるべく少人数で黙食を基本。会話をする際にはマスク着用

(事業者の皆様へ)

- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・来店者に対する原則マスク着用の注意喚起など感染対策の徹底

*以外は法第24条第9項に基づき協力要請

皆様へのお願い(2)

ウ)職場

- ・在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、**出勤者数の削減**を
- ・時差出勤、自転車通勤など**人との接触を低減する取組**の強力な推進
- ・**事業場の換気励行、昼休みの時差取得**など感染防止のための取組や、「**三つの密**」等を避ける行動の徹底
- ・**居場所の切り替わり**(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意
- ・**業種別ガイドラインの遵守**(法第24条第9項)

エ)家庭等

- ・家庭内においても室内を**定期的に換気、こまめに手洗い**を実施
- ・子供の感染防止策の徹底
- ・高齢者や基礎疾患のある方は、**いつも会う人と少人数で会うこと**